

== 復習 == 「面白いほどよくわかるマルクスの資本論」 日本文芸社 より

※第 8 章「労働日」 第 4 節「昼間労働および夜間労働。交替制」

*資本家たちは機械をフル稼働させるために、できるだけ労働時間を延ばそうとしてきた。

- ・だがしかし、1人の人間が24時間働き続けることは不可能だ。
- ・この問題を解決するのが、昼夜交代制だ。

*ここでも子どもたちに過酷な労働が課せられた。

- ・子どもたちの労働力は安く、彼らは従順なので、資本家にとって都合のよい存在だったのだ。
- ・彼らは教育を受けることもなく、ひたすら働いた。

(・「4の4倍は8ですが、4を4つ寄せると16です。」……12歳

・「イングランドには住んでいません。そんな国はあると思いますが、前にはそのことを知りませんでした。」……12歳

などという、無垢で無知な子どもたちの言動を、マルクスは注として記した。)

◆昼夜交替制の実態(名目的労働日が朝の6時から夕方5時半だったある工場)

- ・ある少年は毎週4晩、少なくとも翌日の夜8時半まで労働した。しかもそれが6カ月間である。
- ・もうひとりの少年は、9歳のときしばしば12時間労働3交代分を続けざまに労働した。
- ・当年10歳の第3の少年は、朝の6時から3晩は夜の12時まで、その他の晩は夜の9時までずっと労働した。
- ・当年13歳の第4の少年は1週間中午後6時から翌日の正午まで労働し、しかもしばしば3交代分を続けざまに、たとえば月曜日の朝から火曜日の夜まで労働した。
- ・当年12歳の第5の少年は、ステーヴリのある鑄鉄工場で14日間朝の6時から晩の12時まで労働したが、もうそれを続けていくことはできない。

※第 8 章「労働日」

第 6 節「標準労働日のための闘争。労働時間の強制法による制限。

1833—1864年のイギリスの工場立法」

- ・18世紀末に大工業が出現すると、労働日の延長はさらに過激になり、これに対する労働者階級の抵抗が始まる。そして1833年「工場法」が誕生する。
- ・ここで標準労働日が制定され、はじめは午前5時半から午後8時半の15時間で、13歳から18歳未満は12時間まで、13歳以下は8時間までに制限し、9歳未満は労働力禁止とした。9歳から18歳の子どもは夜間労働も禁止された。
- *しかしこれは抜け穴だらけの法律で、法律を逆手にとって悪用したり、リレー制度という、子どもを2組に分けて連続して働かせるということも見られた。
- ・1834年工場法が成立すると、この時期に10時間法案と普通選挙権をスローガンにしたチャーティスト運動が盛んになったこととあいまって労働運動は激しさを増し、1844年には女性も未成年の条件に含まれ、児童労働は7時間に引き下げられる。
- ・そして1848年5月、議会で10時間労働法案が通過。そして1850年に追加工場法、1853年に児童労働規制法が定められることとなった。

■イギリスの工場法の歩み

- ・1802～1833年 名目だけの5つの労働法
- ・1833年 15時間労働法・工場監督官制度
- ・1834年 児童に対する8時間労働法
- ・1842年 鋳山法
- ・1844年 追加労働法(女性に対する12時間労働法)
- ・1845年 捺染工場法
- ・1847年 新工場法
- ・1848年 10時間労働法
- ・1850年 追加新工場法
- ・1853年 補完新工場法
- ・1860～1863年 染色工場、漂白工場、レース工場、靴下工場、土器製造業、マッチ工場、雷管工場、弾薬筒工場、じゅうたん工場などに適用が拡大
- ・1864年 工場法
- ・1867年 工場法拡張法・労働時間規正法
- ・1878年 工場および作業場法

資本論 第一巻 資本の生産過程

第四編 相対的剰余価値の生産

第十三章 機械装置と大工業

第3節 機械経営が労働者に及ぼす第一次的影響

※大工業の出発点は労働手段の革命である。変革された労働手段は工場の最も発達した形態となる。

- ・その労働手段の革命が労働者に与える一般的反作用について考察する。

b.労働日の延長

*機械装置は、労働の生産性を高める（すなわち、商品生産の労働時間を短縮する）手段である。

- ・機械装置は、第一に（自然的限界を超えて）労働日を延長するための手段である。

「・機械装置は、一方で、資本の不断のこの傾向をばく進させる条件を創出し、他方では、<他人の労働にたいする資本の渴望（かつぼう＝心から望むこと）を研（みが）き上げる動機を創出する。>（?）」

【375 頁後ろから2行目から】

- ・機械装置においては、第一に、労働手段の運動と活動とが、労働者にたいして独立化される。
 - ・労働手段は、（それ自体としては）一つの恒久運動機構となり、《助手である人間に自然的制限→その肉体の弱さや我意とに衝突しないかぎり》間断なく生産を続けるであろう。
- ・自動装置は、資本として、人間の自然的制限を、最小の抵抗に圧縮しようとする。
- ・この抵抗は、機械による労働の容易さと、婦人・児童労働によって減ぜられるのである。
 - （・資本が救貧院や孤児院で児童掠奪を行い、全く意志のない「人間材料」をわが物とし、長時間労働を強いた。
 - ・婦人労働者は、わずか数日を除いて、2時間以下の食事時間しか与えられず、朝6時から夜中12時まで働かされた。
 - ・このように、週のうち5日間は、家への往復とすい眠のために、1日24時間のうち6時間しか与えられなかった。）（注144）

【377 頁4行目から】

- ・機械装置の生産性は、機械装置から製品に移される価値構成部分の大きさに逆比例する。
 - ・機械の機能する期間が長ければ長いほど、（生産物の量が大きくなるので、）機械が個々の商品に付加する価値部分は小さくなる。《機械装置の使用可能期間は、日の可動時間に、可動可能日数で規定される。》

【377 頁9行目から】

- ・7年間半・毎日16時間と、15年間毎日8時間働く機械は、（同じ大きさの生産期間であるが、）総生産物に同じ価値を付加する。
- ・しかし、前のばあい、機械の価値は、後のばあいの2倍の速さで再生産され、それによって、資本家は7年半のあいだに15年間と同じだけの剰余価値を得る。

【377 頁後ろから3行目から】

- ・機械は、使用、非使用でも、物質的摩損（まそん＝モノがマサツによりすり減ること）を受ける。

【378 頁4行目から】

- ・機械は、道徳的摩損も受ける。
- ・機械は、より廉価に再生産される機械や、より優良な機械が現われると、交換価値を失う。
 - （・資本は、「機械が消耗されてしまう前に、他の新しい優秀な機械にとって代わられることにより生ずる損失を補てんする……。」）（注146）
- ・機械の価値は、（機械自体に対象化されている労働時間によるのではなく、）それ自身の再生産、または、より優良な機械の再生産に必要な労働時間によって規定される。
- ・総価値の再生産される期間が短ければ短いほど、道徳的摩損は小さくなる。
- ・労働日が長ければ長いほど、総価値の再生産に必要な期間は短い。

【378 頁後ろから 7 行目から】

- ・生産部門に機械装置が導入されると、より廉価な、新技術のものが現われる。
- ・「はやく機械を使い切るため、労働日が延長される。」
- ・だから、「労働日の延長のための、この動機が強く作用される。」
 - (・「多数な重要な改良が行なわれたので、原価 1200 ポンドの機械が、数年後には 60 ポンドで売られた。」
 - ・非常な速さで、つぎつぎに改良が行なわれ、機械は未完成のまま、製造者の手元に残ってしまった。「より秀(すぐ)れた発明のために、時代遅れになったから。」(？)(注 148)
 - ・この業者は、元来の 8 時間の労働時間を、2 倍の人員をもって、24 時間に延長した。

【379 頁 10 行目から】

- ・2 倍の労働者数の搾取は、(機械装置、建物、原料や補助材料等に投ぜられる) 不変資本部分を 2 倍にすることが必要である。
- ・労働日を延長すれば、機械装置や建物に投ぜられる資本部分は不変であっても、生産規模は拡大される。→剰余価値が増大し、(搾取のための) 支出が減少する。
- ・機械経営の発達は、資本を拘束して価値増殖をなしうるが、生きた労働が中断されれば、使用価値と交換価値を失う。(？)

「農夫が鋤を放置すれば、その間 18 ペンスを無駄にする。労働者の一人がいなくなれば、10 万ポンドもかかった資本を無駄にする。」

- ・『機械装置の使用を増大することは、たえず増大する労働日の延長を必要とする。』

【381 頁 8 行目から】

- ・機械の相対的剰余価値の生産は、
 - ・直接に労働力の価値を減じ、間接に労働力を低廉化すること。労働を強められたものに転化し、生産物の個別の価値を社会的に高めることによってなされる。
- ・独占をなしている過渡期の間には、利益は異常なものとなり、資本家は、労働日のできる限りの延長により、この過渡期を徹底的に利用しようとする。

【381 頁後ろから 2 行目から】

- ・機械装置が一般化し、生産物の社会的価値が個別的価値まで低価したとき、(機械によって置きかえられた労働から生じた) 剰余価値が労働力からのみ生じるようになる。(剰余価値が、可変部分からのみ生ずる。剰余価値率と労働者数により規定される。)

【382 頁 6 行目から】

- ・機械経営は、労働の生産力を高めることによって剰余労働を拡大するのだが、これ(必要労働の減による剰余労働の拡大)は、与えられた資本にたいして、労働者の数を減少させることによってである。
- ・機械経営は、可変資本(労働力へ転化された資本)の一部を、(機械装置へ、何ら剰余価値を生産しない) 不変資本に転化する。

例、・24 人の労働者からの剰余価値。

- ・24 人が、12 時間につき 1 時間だけの剰余労働を与えるとする。
- ・合計、1 時間×24 人=24 時間の剰余労働を与える。
- ・2 人の労働者では、「総労働」が 24 時間にしかない。(1 人が、12 時間につき 1 時間だけの剰余労働を与えるので、) 2 時間の剰余労働となる。

※このように、「剰余価値の生産に、機械装置の使用では、一つの内在的矛盾が存在することになる。

※剰余価値の二つの要因。①剰余価値率と②労働者数である。

※「一つの内在的矛盾」とは、一方の剰余価値率を大きくするには、他方の労働者数を小さくするしかないからである。

※この「内在的矛盾」は、(機械装置の一般化とともに、) 機械生産商品の価値が、同種のすべての商品の社会的価値となるや否や、出現する。

※そして、この矛盾こそ、被搾取労働者数の減少を、無様な労働日の延長に至らしめることに、資本を迫らしたる。 駆る(かる=迫らしたる)

【383 頁 7 行目から】

- ・機械装置は、一方で労働日の無制限な延長をつくり出し、他方で過剰労働者人口を生産する。
(「労働日の無制限な延長をつくり出す傾向にたいする抵抗を打破するような仕方」とは?)

(「上記の仕方で、労働様式そのものと社会的労働体の性格とを变革する……」とは?)

(「労働者階級中の従来は手の届かなかった諸層を資本に役立てること……」とは?)

(「機械に駆逐された労働者を遊離させる……」とは?)

(「機械が労働日の道徳的・自然的制限を廃棄する。……」とは?)

- ・機械が労働日の道徳的・自然的制限を廃棄する現象は、こうして生じる。
- ・機械装置が、労働時間短縮のためのもっとも強力な手段であるが、労働者および家族のための生活時間を、資本の価値増殖に利用されうる労働時間に転化するための手段に転化する。
《こうした経済的逆説も、こうして生まれる。》
- ・機械は、労働日延長のためのもっとも確実な手段である。

c.労働の強化

*機械装置による無制限な労働日の延長は、標準労働日を招きよせる。

- ・標準労働日の土台の上に、労働の強化があらわれ、発展する。
- ・絶対的剰余価値では、労働の大いさが問題であり、労働の強度は前提であった。
 - ・相対的剰余価値においては、外的なものから、内包的大いさ・強度の変化について考える。

【385 頁後ろから 6 行目から】

- ・機械制の進展とその労働者の経験により、労働の速度・強度が増大する。
- ・労働日の延長が、労働の強度と相伴って進む。
- ・しかし、毎日の繰り返しの中で、労働日の延長は労働強度の低下となり、労働の強度の増大は労働日の短縮となる。
- ・「高まる労働者階級の反抗が、強圧的に労働時間を短縮し、標準労働日を国家に課することを強制すること→労働日の延長による剰余価値生産の増大が止められると、資本は機械体系の発達による相対的剰余価値の生産へと没頭(ぼっとう)した。(集中した。)

【386 頁 5 行目から】

- ・相対的剰余価値に変化があらわれる。
 - ・相対的剰余価値の生産方法は、高められた労働の生産力により、同じ労働支出をもって、同じ労働時間により多くを生産するようにすることにある。
 - ・同じ労働時間が、同じ価値を総生産物に付加する。
 - ・不変の交換価値がより多くの使用価値となる。→個々の商品の価値は低値する。
 - ・同じ労働時間に生産されるのだから、生産物量が増えるが、同じ価値が付加されるのだから、個別の価値は下がる。
- *ところが、労働日の短縮が労働支出の増大を労働者に強制するならば、事態は一変する。

- ・一定の時間内に、多量の労働を圧縮することは、より大きな労働量となる。
- ・外延的・全体的な労働時間の度量(=長さ)と容積)のほかに、労働時間の密度の度量が現われる。
- ・より濃密な 10 時間労働日は、粗放な 12 時間労働日と同じかそれ以上の多くの労働=支出された労働力を含んでいる。
- ・その 1 時間の生産物は、より粗放な 1 時間 5 分の 1 の生産物と同じか、それ以上の価値を持つ。
- ・たとえば、①6 時間 3 分の 2 の必要労働にたいする 3 時間 3 分の 1 の剰余労働は、②かつての 8 時間の必要労働にたいする 4 時間の剰余労働と同じ価値量を資本家が得る。

【387 頁 9 行目から】

※いかにして労働は強化されるか?

- ・その第一は、出来高払賃金であるが、労働力の作用能力が、その作用時間に逆比例するという法則に基づくものである。
 - (・ある限界内では、力の支出の持続の上で失われるものが、力の支出の度合いの上で得られる。→労働時間が少なくなれば生産物量は減るが、労働力の作用能力の支出を強化すれば、労働時間が減っても、生産物の量を労働時間の減らない前のものと同様にすることができる、ということか?)
- ・資本は支払方法で考えた。出来高払賃金とすることにより、労働者はより多くの労働力を流動させる。

【387 頁後ろから 5 行目から】

- *工場手工業では、(例えば)製陶業においては、
 - ・工場法の実施により、労働日の短縮が、労働の規則性・斉一性(せいいつせい=一様に同じ状態

を保ち、そろっている性質、度合)、秩序、連続性、エネルギーを、驚くばかりに高めた。

- ・この効果は疑問視されていた。
- ・すでに以前から、機械の連続的で斉一的な運動が、労働者に厳格な規律をつくり出していたから、1844年、12時間以下への労働日の短縮が議論されたとき、工場主たちは断言した。「職工監督が監視していて、労働者の細心と注意の程度はこれ以上高める余地はない。・労働者の注意等を高めることで、何らかの相当な結果を期待するのは無理だ。」と。
- ・この主張は、実験によって反駁（はんぱく＝他人の説や意見に反論すること）された。
 - ・毎日12時間でなく、11時間しか作業させなかった。
 - ・約1年後、「同量の生産物が同額の費用で得られ、労働者は以前12時間で稼いだのと同じ労働賃金を、11時間で稼いだ。」（出来高払賃金は変わらなかったから、週賃金の高低は、生産物の量によっていた。）

【388頁後ろから7行目から】

———実験の結果では……………・機械装置速度の増加によるものもあった。

梳毛（そもう＝高級スーツ等の布地をつくる糸を紡いだもの）

- ・多種類の軽妙な模様つき流行品の織物では、変化は生じなかった。
 - ・「12時間労働日平均週賃金10シリング1ペンス半、11時間労働日で平均週賃金は、10シリング3ペンス半だった。」→12時間よりも多くのものが、11時間で生産された。
 - 労働者のむらのない耐久力と時間の節約の増大の結果だった。
 - *労働者は同じ賃金を受け取って、1時間の自由な時間を得た。
 - ・資本家は同じ生産物量を得た。・1時間分の石炭・ガス等の支出の節約を得た。

【389頁後ろから3行目から】

- ◎労働日の短縮が、法律によって強制され、機械は、同じ時間により多くの労働を搾り出すための手段となる。→2重の仕方。①機械の速度を高めること。②同じ労働者のかかわる機械装置の作業範囲の拡大によって。
- ・機械装置の改良は、労働の強化を伴うものである。→労働日の制限が、生産費の節減を、資本家に強制するからである。

*蒸気機関の改良

- ・分あたりのピストンの運動数が増す。力の節約を大きくする。
- ・これらにより、同じ原動機で、より大きな構造を運転できるようになり、石炭の消費はかわらないか、または減少さえもする。

*配力機構の改良

- ・摩擦を少なくし、大小の軸の直径と重量を最小限に縮小する。

*作業機装置の改良

- ・速度を高め、効果を増し、その容積を小さくし、また逆に大型化させ、動かす道具の大きさや数を大きくする。

【390頁後ろから4行目から】

- ・イギリスでは、1832年から労働日を12時間に短縮。
- ・工場主は言う。「機械装置の増加した速度が、労働者により多くの注意と行動を要求し。この結果、労働は非常に増加した。」と。

*1844年議会でのロード・アシュリーの陳述

◆ロード・アシュリー→1801年、シャフツベリー伯家の長男として生まれた。

オックスフォードで学び、1826年に下院議員となる。社会改良運動に取り組んだ。1851年、父の死を受けて、シャフツベリー卿となり、上院へ移る。1885年84歳で死ぬまで、運動を進めた。

- ・工場作業の従事する者の労働は、いまでは、開始当時の3倍となった。
- ・機械装置は数百万の人間に代わる「仕事」をしたが、しかしまた、支配される人間の労働を「異常に」増加させた。
- ・撚糸（ねんし＝撚くよぐりをかけた＜繊維の束をねじる＞糸のこと）を紡ぐため、12時間に1対の紡績機について行う労働は、
 - *1825年 8マイル歩く必要があった。 1832年には 20マイルに達した。

- ・上記の糸張りという作業では、(12時間で)

*1825年 (1機) 820回×2 (1対なので) =1640回

*1832年には (1機) 2200回×2=4400回

*1844年には (1機) 2400回×2=4800回 となった。

- ・労働が累進的に増加するのは、歩行距離が大きくなるからだけでない。
- ・生産される商品の量が増加するのに、職工数はそれに比して減少するからである。
(さらに、より不良な綿花が紡がれるから、より多くの労働を要するのである。)
 - ・梳綿場(そめんじょう)(採取した繊維を、櫛で均くならして繊維方向がそろった綿状のかたまりにする。均す=凸凹をなくして平らにする。)
 - ・梳綿場でも、労働の増加となった。労働の増加となった。
 - ・以前は2人だったが、いまは一人でなされる。
- ・織物場では、(多くは女性であるが)多数の人員が使用され、機械装置の速度が高められ、最近数年間に、労働は10%増加した。
- ・一週の紡がれた束(かせ)数は、
 - *1838年 18000が、1843年 21000に、
- ・蒸気織機の1分間の掬打(ひだ)数は、
 - *1819年 60が、1842年 140になった。

※「労働の一大増加をしめしている。」

【392頁9行目から】

- ・「1844年は(すでに12時間労働法が実現していたが、)上記の労働の強度では、これ以上の労働時間の短縮は不可能だ。生産の減少と同じことだ。」という、イギリスの工場主たちの公言は、もっともなものに思われた。
- ・工場主の検察者(裁判で犯罪を指摘・証明する者)たる工場監督官の(工場主らの外見上の正当性を示す)証言。
- ・「次の条件の最高速度で機械を運転することは、工場主たちの利益でなければならない。」
- ・「その条件とは」
 - ・機械装置の急速にすぎる破損の防止となること。
 - ・製品の品質の維持ができること。
 - ・連続できない運転や、大きな緊張なしではできない運転となることのないような労働者の能力が維持できること。」
- ・「工場主が性急に運転を速めすぎるということが、しばしば起きている。」
 - ・「このばあい、破損や不良製品が「速度を相殺する以上に」なるので、工場主は、機械装置の速度を緩(ゆる)めざるをえなくなる。」
 - ・「敏活(びんかつ=頭の働きがすばやいこと)で炯眼(けいがん=物事をはっきりと見抜く力)な工場主は、「到達しうる最大限度」を発見する。私は、12時間と同じ量を、11時間で生産することは不可能だという結論に達した。」
- ・「出来高賃金で支払われる労働者は、同じ「労働度」を継続的に保ちうるかぎりにおいて、最大の緊張をなすものと考えた。」
- *このように、(実験で示されている事実にもかかわらず)「労働日をさらに12時間以下に引き下げることは、生産物の量を減少させるに違いない」と結論したのである。
- ・(彼自身、10年後「労働日の強制短縮によって、等しく最高度に緊張させられる機械装置と人間労働力との弾力性が、いかに僅くわず>かしか理解されていなかったか」を、証明している。)

【393頁後ろから6行目から】

*イギリス、木綿・羊毛・絹・麻工場への10時間法の適用以来の、1847年以後、の時代。

*紡錘の速度

- ・スロックスル機 1分間500回転増加(1839年1分間4500回転が、1862年5000回転となり、10分の1の速度増加)
- ・ミュール機 1分間1000回転増加(1839年1分間5000回転が、1862年6000回転となり、6分の1の速度増加となった。)

*民間の技師の旨文書

「1848年~1852年になされた蒸気機関の改良について」

- ・「同じ重量の蒸気機関が、以前よりも50%多くの仕事をなす。」
- ・「かつて、500馬力を供給した同一の蒸気機関が、今回では、減少した石炭消費をもって100万馬

以上を供給するばあいが多い。」

- ・「同じ公称馬力の近代蒸気機関は、改良の結果、依然よりも大きい力をもって運転される。」
- ・「したがって、作業機にたいする割合では、より少数の職工が使用される。」
- ◆1850年、2563万8716の紡錘と、30万1445の織機を動かすために、13万4217公称馬力を使用した。
- ・1856年、3350万3580の紡錘と、36万9205の織機、16万1435馬力だった。
- ◆1850年と同じ馬力が必要だったとすれば、1856年は17万5000馬力が必要となる計算だったが、1万馬力以上少なかった。
- ◆「1856年の最近の報告」（政府統計）には、
 - ・工場制度が急激に普及していること、
 - ・機械装置にたいする割合から見れば、職工数が減少したこと、
 - ・改良によって、蒸気機関がより大きい機械重量を動かすこと、
 - ・改良された作業機、変化した製造方法、高められた機械速度等々によって、製品量の増加が達成されていることが確認された。
- ◆「各種の機械に加えられた大きな改良は、機械の生産力を著しく高めた。」
 - ・「労働日の短縮が、これらの改良に刺激を与えたことは、全く疑いない。」
 - ・「これらの改良と労働者のより強度の緊張は、以前のより長い労働日における、少なくとも同量の製品が（2時間、すなわち6分の1）短縮された労働をもって生産されるという結果に至らしめた。

【396頁5行目から】

- ・労働力の搾取の強化とともに、いかに、工場主の富が増加したか。
 - ・イギリスの工場の平均増加率が、1838年～1850年までは年32%、1850年～1856年までは年86%であったことが証明されている。
 - ・1848年～1856年までの8年間、10時間労働日の下、イギリスの工業の進歩は著しかったが、それは、1856年～1862年までの6年間で、はるかに追いこされた。
- | | | | | | |
|---|-----------|-------|----------|-------|----------|
| 例 | ・絹工場の紡錘…… | 1856年 | 109万3799 | 1862年 | 138万8544 |
| | ・機械…… | 1856年 | 9260 | 1862年 | 1万0709 |
- これに反して、
- | | | | | |
|---------|-------|--------|-------|--------|
| ・労働者数…… | 1856年 | 5万6137 | 1862年 | 5万2429 |
|---------|-------|--------|-------|--------|
- すなわち、
 - ・紡錘の増加、26.9%、機械の増加、15.6%
 - ・労働者数は、7%の減少であった。

・毛糸工場の紡錘

*1850年 87万5830、1856年 132万4549、(51.2%の増加)、1862年 128万9172、(2.7%の減少)。しかし、1856年には算入されていて、1862年には複撚紡錘が除外されており、(このことを考慮すれば)紡錘の数は、1856年以来ほとんどかわらなかった。

*1850年以来、紡錘と、機械の速度は、2倍になった。

- ・毛糸工場の蒸気織機の数、1850年、3万2617、1856年、3万8956、1862年、4万3048。
- ・その従業員数は、1850年、7万9737、1856年、8万7794、1862年、8万6063だった。
 - (そのうち、14歳未満の児童は、1850年、9956、1856年、1万1228、1862年、1万3178)
- *1862年を1856年と比較すれば、織機台数の著しい増加、従業労働者総数の減少、搾取される児童の数は増加したのである。

【397頁8行目から】

- ◆1863年4月27日、イギリス議会において、労働者代表の委任として発言された。
 - 「機械装置の改良の結果、工場における労働がたえず増加している。
 - ・以前は一人が、助手とともに2台の織機を扱っていたが、いまは3台を助手なしであつっている。
 - ・一人で4台を扱うことも異例ではない。
 - ・12時間の労働が、いまでは10労働時間以下に圧縮されている。
 - ・最近数年来、工場労働者の労苦が、いかに甚だしく増加したかは明らかである。」

【398頁7行目から】

- ◆工場監督官たちは、
 - ・1844年および1850年の工場法の好結果を倦（う）むことなく（＝あきることなく）称賛する。
 - ・しかも、彼らは、「労働日の短縮が、すでに労働者の健康、労働力そのものを破壊する労働の強度

を産み出したということをも認めているのである。」

- ・「近年、非常に運転を速められた機械装置を扱う労働に必要な、困憊せしめるような過度の緊張状態が、肺病による過大な死亡率の一因をなすものと思われている。」

【398 頁後ろから 5 行目から】

- ・労働日の延長が法律によって終局的に禁止されるや、労働の強度を高めることで埋合せし、機械装置の改良を、「労働力をより大きく吸取るための手段に転ずる」という資本の傾向が、やがて再び、労働時間の再度の減少（8 時間労働制）を不可避にする「一転回点」に達せざるをえない。

*（1848 年から現代まで、）10 時間労働日の時代の「イギリス工業の突進」が、1833 年から 1848 年までの 12 時間労働日の時代を凌いで（しのいで＝追い抜いて上に出る）いる。

- ・12 時間労働日の時代が、無制限労働日の時代（1780 年代～1832 年まで？）を凌いでいるよりも、はるかに著しいのである。

「経済学入門」 小島恒久 著

◆ 搾取を強化する方法 (p83)

※資本家はできるだけ剰余価値をふやそうとする。

- ・資本家が事業を営むのは、かねもうけのためにやっているのである。
- ・労働者をやとうのだから、労働者をはたらかせ、そこから剰余価値をしぼり取るためにやっている。その証拠に、少しでも不景気になり、もうけが少なくなると、遠慮なく労働者の首が切られ、労働者は放りだされる。
- ・食うか食われるかという資本主義の競争の社会を生き抜いていくために、資本家はまさに目の色かえて剰余価値を追いかけている。
- ・しかもその剰余価値は労働者がつくりだすものなのだから、いかに多くの労働者からしぼり取るかということに資本家は懸命になる。

*資本家が手に入れる剰余価値の大きさは、一人の労働者からしぼり取る剰余価値の量に、労働者の数をかけあわせたものである。

- ・だから資本家は、搾取される労働者の数を多くするために、資本をふやし、生産の規模を大きくする。
- ・他方で、労働者一人ひとりからしぼり取る剰余価値の量を大きくしようとする。

*そのためには、剰余価値率を高めなければならないが、それにはつぎの四つの方法がある。

- ①労働時間の延長 ②労働の強度の増大 ③労働の生産性の増大 ④労働力の価値以下への賃金の切り下げがそれである。

（「資本論第一分冊、第十三章、第三節、b 労働日の延長、c 労働の強化」が、
「①労働時間の延長 ②労働の強度の増大」）

① 労働時間の延長

- ・資本家はできるだけ労働時間を長くしようとする。労働時間が長くなればそれだけ剰余価値率は大きくなる。
- ・労働時間がのびればのびるほど、資本家のうる剰余価値は大きくなる。だから資本家はできるだけ労働時間をのばそうとする。
- ・労働時間の延長によってもたらされる剰余価値を「絶対的剰余価値」という。

② 労働の強度の増大

- ・労働時間が資本家の勝手にのばせないようになると、資本家は、いままで外に向かつてのばしていた労働時間を、こんどは内側に向かつてひろげようとする。
- ・すなわちいままで 12 時間かかってしていた仕事を 10 時間でさせようとする。
- ・このことによって剰余価値がふえ、剰余価値率が大きくなる。
- ・こういう方法を労働強度あるいは労働密度の増大という。

*機械は労働者搾取の手段である。